

# 鳥取市の教育等の振興に関する大綱

## 【骨子】

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度から地方公共団体の長に策定が義務づけられたものです。

本市は、平成28年4月に、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の目ざすべき将来像や総合的かつ体系的に推進するための基本的な方針を示す「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」（以下「教育大綱」という。）及びその具体的な方向性を示す「鳥取市教育振興基本計画」（以下「教育振興計画」という。）を策定し、第10次鳥取市総合計画や関連する個別計画との整合性を図りながら、教育行政施策の推進を図ってきました。

このたび、令和3年度から5年間の計画期間とした「第11次鳥取市総合計画」の策定にあわせ、今後5年間の教育大綱及び教育振興計画を策定し、教育行政施策をさらに発展させるための取組を進めていくものです。

令和2年8月

# 鳥取市の教育等の振興に関する大綱の骨子

## ～法的根拠～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

## ～計画期間～

計画期間は、第1次鳥取市総合計画との整合性を図るため、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

## ～基本方針～

※現行大綱の基本理念を継承

教育大綱では、学校教育の充実を図り、質を高める「知を開く」、郷土愛を醸成し豊かな心を育む学びの環境を築く「徳を啓く」、未来を創造する健やかな体を育む「体を拓く」、という3つの「ひらく」を推進します。

- I. 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知(ち)を開(ひらく)】
- II. 郷土愛を醸成し豊かな心を育む学びの環境を築きます！【徳(とく)を啓(ひらく)】
- III. 未来を創造する健やかな体を育みます！【体(たい)を拓(ひらく)】

## ～評価及び進捗管理～

基本方針に基づく施策の進行状況や効果を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する市民の声を適切に施策に反映させます。

## ～推進施策～

### 方針1

#### 学校教育の充実を図りその質を高めます【知を開く】

##### 1 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進

○鳥取市だからこそできるきめ細やかな教育の推進、ICTの活用、グローバル化に対応した教育の推進、様々な人々との協調・協働による子どもたちの自己実現など。

##### 2 学校・家庭・地域の連携による教育支援

○地域とともにある学校づくり、地域との連携・協働の推進、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた教育の実現、防犯対策や地域防災の担い手を育成するための防災教育など。

##### 3 充実した教育環境の推進

○老朽化した学校施設の修繕や長寿命化改修などの計画的な実施、校区のあり方検討、学校事務の効率化などによる教職員の働き方改革、労働安全衛生体制の整備、経済的に困難な家庭への経済的支援など。

### 方針2

#### 郷土愛を醸成し豊かな心を育む学びの環境を築きます【徳を啓く】

##### 1 生涯にわたり、心豊かに学び育つことができる環境の充実

○生涯学習社会の実現、地域づくりへの貢献、地域の大人と子どもがともに“学び”“育つ”ことができる社会教育の推進など。

##### 2 持続可能な地域づくりを支える社会教育の推進

○地域資源を活用したふるさと愛を育む教育、多様な体験・交流活動への参画による体験学習、様々な学びや体験を通じた人権教育の充実など。

##### 3 歴史と文化が息づくふるさとの創生

○文化芸術の振興、文化財愛護精神の醸成、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材の育成、歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりなど。

##### 4 親しみのある読書環境づくりの推進

○読書を通じた市民交流や人づくりや地域づくり、地域文化の推進、学校・家庭・地域と図書館の連携による子どもたちの読書活動の推進など。

### 方針3

#### 未来を創造する健やかな体を育みます【体を拓く】

##### 1 子どもの健全な食生活と学校保健の推進

○地場産物を活用した学校給食を通じた健康の保持増進、食環境の整備、食育の推進、学校における環境衛生の維持、保健管理の推進など。

##### 2 すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興

○各地域や各種団体等のスポーツ推進人材の育成、生涯スポーツを推進するための環境整備、スポーツを通じた活力あるまちづくりなど。